

令和3年2月

令和3年第1回
西はりま消防組合定例会会議録

自 令和3年2月24日

至 令和3年2月24日

令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和3年2月24日（水）午前10時42分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（2番 三浦 隆利 議員、9番 廣利 一志 議員）

日程第 2 会期の決定（令和3年2月24日（水）の1日）

日程第 3 承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて

日程第 4 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて

日程第 5 同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて

日程第 6 議案第1号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 議案第2号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について

日程第 8 議案第3号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第 9 議案第4号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第5号 令和3年度西はりま消防組合一般会計予算

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	三 浦 隆 利
3 番	楠 明 廣	4 番	松 下 信 一 郎
5 番	宮 元 裕 祐	6 番	東 豊 俊
7 番	森 田 哲 夫	8 番	中 薮 清 志
9 番	廣 利 一 志	1 0 番	石 堂 基

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦

主幹 宮下 忠和

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	吉田	好孝
次 長	満田	利郎	相生消防署長	森谷	泰昌
たつの消防署長	内海	武彦	宍粟消防署長	橋岡	徹
太子消防署長	井上	仁	佐用消防署長	眞島	順
消防本部総務課長	置村	哲也	消防本部予防課長	坂元	誠吾
消防本部警防課長	栗岡	耕治	消防本部情報指令室長	山下	悟

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さも和らぎ、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。

議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国の緊急事態宣言が延長され、予断を許さない状況でございます。引き続き、感染防止対策の徹底をお願いさせていただくところでございます。

今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、令和3年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、令和2年度補正予算専決処分の承認、監査委員、公平委員会委員の選任、条例規約の議案が提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅の花のつぼみも膨らみ始め、春の気配も漂う季節を迎えました。

本日、ここに令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せされる運びとなりましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。

また平素は、当組合消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、令和3年度予算をはじめ、令和2年度補正予算、専決処分の承認、監査委員、公平委員会委員の選任、条例、規約の改正など8件でございます。これらの案件はいずれも重要なものでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただき、全議案につきまして原案のとおり、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

ただいまより、令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告2件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告2件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（松下信一郎議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（松下信一郎議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、2番、三浦隆利議員、9番、廣利一志議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 承認第1号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第3、「承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま、議題となりました承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、令和2年11月30日に公布されたことに伴い、西はりま消防組合職員の給与に関する条例について、改正法に準拠した内容に改める必要がありましたことから、条例改正の専決処分を行いましたので、今回ご承認を頂くものでございます。

改正の内容といたしましては、期末手当の支給月数を0.05月引き下げるものでございます。

附則としまして、この条例の施行日を公布の日からとし、第2条の改正につきましては、令和3年4月1日からといたしております。

以上で、承認第1号、専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の承認第1号は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

～日程第4 同意第1号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第4、「同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、識見を有する者として選任されております宍粟市選出の畑中正之監査委員から辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。つきましては新たに、太子町から推薦のあった蓮本了遠氏を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご高承のとおり、監査委員は地方自治法の定めるところにより、組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を監査することをその職務とするもので、行政運営に関し優れた識見を有する者及び議会議員のうちから、それぞれ1名を議会の同意を得て選任することになっております。

このたび選任しようとする蓮本了遠氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、太子町の監査委員としてご尽力されており、人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

～日程第5 同意第2号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第5、「同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき3氏が選任されておりますが、本年4月21日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き相生市から推薦のあった日谷聖一氏、新たに太子町から推薦のあった宗野祐幸氏、佐用町から推薦のあった溝端雅孝氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご高承のとおり、公平委員会の事務は地方公務員法第8条第2項に定められた職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置をとること及び職員に対する不利益な処分について不服申し立てに対する裁決又は決定をすることでございます。

このたび選任しようとする3氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、3氏とも市町の公平委員会委員としてご尽力されており、公平無私で人格識見ともに優れ、公平委員会委員として適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第2号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり同意されました。

～日程第6 議案第1号～

○議長(松下信一郎議員)

日程第6、「議案第1号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(吉田好孝)

議長。

○議長(松下信一郎議員)

消防長。

○消防長(吉田好孝)

ただいま議題となりました議案第1号 西はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、国において人事院規則が改正され、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事する職員の特殊勤務手当について、当該業務に係る感染リスクや厳しい勤務環境を鑑み、防疫等作業手当の支給について特例措置がなされたことを踏まえ、本組合におきましても新型コロナウイルス感染症患者等を救急搬送した場合等において、特例的に特殊勤務手当として防疫等作業手当の支給措置を行うものでございます。

改正の内容といたしまして、国の取扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症患者を救急搬送した場合等において、防疫等作業手当として1日につき3,000円を、また、当該業務において身体的な接触があった場合及びその時間が長時間に及ぶ場合等には、1日につき4,000円を支給するものでございます。

最後に附則といたしまして、本条例は公布の日から施行し、令和2年9月1日から適用するものでございます。

以上で、議案第1号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第2号～

○議長(松下信一郎議員)

日程第7、「議案第2号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(吉田好孝)

議長。

○議長(松下信一郎議員)

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま議題となりました議案第2号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、当組合においても、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、急速充電設備の全出力の上限を50キロワットから200キロワットまで拡大したことに伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を改正するものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例の施行日を令和3年4月1日からとし、経過措置といたしまして、この条例施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後の西はりま消防組合火災予防条例第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例によることといたしております。

以上で、議案第2号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第3号～

○議長(松下信一郎議員)

日程第8、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(吉田好孝)

議長。

○議長(松下信一郎議員)

消防長。

○消防長(吉田好孝)

ただいま議題となりました議案第3号 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本件は、兵庫県市町村職員退職手当組合の構成団体として新たに市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入及び西脇多可行政事務組合との事務統合による北播磨清掃事務組合の解散に伴い、本規約を改正するもので、地方自治法第290条の規定により、関係する地方公共団体の議決を得るため、上程するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、当該退職手当組合を組織する市・一部事務組合の名称を列記した別表第1号表中、北播磨清掃事務組合を削り、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合を追加するものでございます。

附則につきましては、本規約の施行日を令和3年4月1日からとするものでございます。

以上で議案第3号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第4号～

○議長（松下信一郎議員）

次に日程第9、「議案第4号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）」についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

それでは、ただいま議題となりました議案第4号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、歳入においては前年度繰越金を繰り入れるとともに、人事院勧告に基づく給与条例の改正及び職員人件費の精査により、各構成市町からの負担金を減額し、歳出におきましては、給与条例を改正することに伴う職員人件費及び再任用職員の採用人数が減となったことによる人件費の精査等により補正を行うものでございます。

次に、補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に1,599万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2,903万6,000円といたします。

以上で、議案第4号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第5号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第10、「議案第5号 令和3年度西はりま消防組合一般会計予算」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま議題となりました議案第5号 令和3年度西はりま消防組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

令和3年度の予算総額は、第1条において、歳入歳出それぞれ27億9,917万2,000円と定めており、昨年度の30億7,991万3,000円と比較し、2億8,074万1,000円の減額でございます。

この主な要因につきましては、令和3年度において整備いたします車両更新台数が

令和２年度に比べ、屈折式はしご付消防ポンプ自動車の１台分が減となったことによるものです。

組合予算につきましては、統一すべき事業、また統一することで経費の節減、効率化が図れるものは本部予算に、署予算につきましてはそれぞれの市町の負担割合を勘案しながら、統一的な基準での事業費予算とし、また、署における地理的特性、特色ある事業の継続、拡充を主眼においた予算といたしております。

その詳細の内容につきましては、予算書及び予算参考資料に記載いたしておりますので、ご清覧ください。

以上で、議案第５号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第５号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に付議された議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、来る3月1日から3月7日までは全国火災予防運動が実施され、この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となります。理事者におかれましては今後も引き続き、地域住民の安全・安心に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながるよう、一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となってお尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

令和3年第1回西はりま消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、令和3年度予算をはじめ、令和2年度補正予算、監査委員、公平委員会委員の選任、専決処分の承認、条例、規約の改正と提案いたしました全ての案件につきまして、原案のとおり承認、同意、可決いただきましたことに対して、心から厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合が平成25年4月に発足しましてから、来年度で9年目を迎えることとなります。今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進するとともに、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に答えられる消防・防災体制の確立に向け、取り組んでまいりたい所存でございます。組合議員の皆様には、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様のみずみずのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（松下信一郎議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午前 11 時 07 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年2月24日

西はりま消防組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員